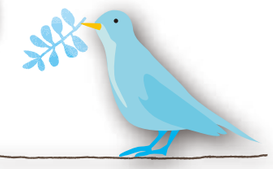
地域学校協働活動
ハンドブック





文部科学省





CONTENTS

P2　もくじ

P3　はじめに

P4　いまなぜ、地域学校協働活動を進めようとしているのか　～地域学校協働活動ってどんなことをするの～

＊地域学校協働活動

＊活動を推進する地域学校協働本部

P6　「次世代の学校・地域」の創生

＊学校支援地域本部からの発展

＊学校運営協議会との連携

P8　地域学校協働活動にはどんな効果があるの？

＊地域学校協働活動　子供たちにとっていいこと

＊学校・教職員にとっていいこと

＊地域にとっていいこと

P11　教育委員会、地域、学校は何をすればいいのでしょう

＊教育委員会は何をすればいいのでしょうか

＊最初の一歩を踏み出す地域の皆さんへ

＊学校は何をすればいいのでしょうか

P12　地域学校協働活動推進員の役割とは

＊地域学校協働活動推進員の役割と、望まれる資質・能力

＊統括的な地域学校協働活動推進員とは

P15　地域学校協働活動を円滑に進めるには

＊地域学校協働活動推進員を正しく理解しよう

＊ワークショップでアクションを見出そう

P17　地域学校協働活動　活動別に確認してみよう

＊学校支援活動

＊外部人材を活用した教育活動

＊放課後等の学習・体験活動／・放課後子供教室・地域未来塾

＊家庭教育支援

＊地域社会における地域活動

＊学びによるまちづくり

P20　学校支援活動・・宮崎県小林市

P22　外部人材を活用した教育活動・・日本証券業協会

P24　外部人材を活用した教育活動・・三井化学株式会社

P26　放課後子供教室・・秋田県北秋田市前田いきいきタイム

P28　放課後子供教室・・さいたま市針ヶ谷ふれあい子ども教室

P30　家庭教育支援・・千葉市稲毛区家庭教育支援チームこもんず

P32　学校と協働した地域活動・・江東区立八名川小学校支援本部やながわファミリー

P34　学びによるまちづくり・・みたかSCサポートネット

P36　地域学校協働活動の推進に係る参考情報

はじめに

平成27年12月、中央教育審議会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が取りまとめられました。この答申では、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、そのために従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤に、新たな体制として「地域学校協働本部」を全国に整備することや、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の一層の推進を図ること等が提言されています。

また、文部科学省では、本答申等の内容を推進していくため、具体的な施策と工程表をまとめた「『次世代の学校・地域』創生プラン」を平成28年1月に策定しました。さらに、平成28年12月に中央教育審議会において、平成32年度から、小学校及び特別支援学校小学部からの順次実施に向けて、次期学習指導要領の改善及び必要な方策等について答申が取りまとめられ、社会とのつながりを大切にした「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。

これらを受け、平成29年3月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動を実施する教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動に関し、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定が整備されました。文部科学省では、本法律改正を踏まえ、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう推進しています。

本テキストは、それぞれの地域や学校の特色を生かしつつ、地域学校協働活動を推進していく際の参考となるよう様々な活動の事例や必要な知識を紹介しています。

各都道府県、市町村教育委員会や地域学校協働活動推進員の皆様におかれましては、本テキストや、平成29年4月にとりまとめた「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」等も参考にしていただき、それぞれの地域や学校の実情や特性、地域と学校の連携・協働の推進状況や活動の発展段階を踏まえて、地域学校協働活動の推進に積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

平成30年1月

文部科学省
生涯学習政策局社会教育課長　　八木　和広

いまなぜ、地域学校協働活動を　進めようとしているのか？

近年、少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子供を取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題は複雑化、多様化しています。また、地域における教育力の低下や家庭の孤立化といった問題もあります。そうした状況の中で、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現することがますます重要になっています。

地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。地域学校協働活動の推進により、それぞれの地域の未来を担う子供たちが、地域の方々に見守られ、支えられながら、豊かな学びや体験の機会を得て健やかに成長していくことは、地域に愛着を持ち、地域に貢献したいと考える人材の育成につながります。

「誰かが何とかしてくれる、のではなく、自分たちが『当事者』として、自分たちの力で学校や地域を創り上げていく。子供たちのために学校を良くしたい、元気な地域を創りたい、そんな『志』があつまる学校、地域が創られ、そこから、子供たちが自己実現や地域貢献など、志を果たしていける未来こそ、これからの未来の姿である。」*

こうした未来を目指して、社会総掛かりによる教育を実現するために、地域学校協働活動を全国的に推進していきたいと考えています。

*中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成27年12月21日）

地域学校協働活動ってどんなことをするの？

地域はこれまでも、学校と連携しながら教育活動に取り組んできました。それぞれの地域の環境や歴史、文化に合わせた特徴ある授業が全国各地で展開され、子供たちの豊かな学びを支えてきました。かつては保護者や同窓生等が、近年では学校支援地域本部等が中心となって、学校の求めに応じて協力者との連絡調整にあたるなど、教育課程内・外にわたり地域は学校の教育活動を支援してきた歴史があります。

地域学校協働活動

では、地域学校協働活動は、これまでの学校支援の取組とどこがどのように違うのでしょうか。その違いは端的に表すと、「支援」から「連携・協働」へ。地域が学校や子供たちを応援・支援するという一方向の関係から、地域と学校がパートナーシップに基づき双方向の関係になることです。これまでの活動をベースに、子供の成長を軸にして自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を目指します。

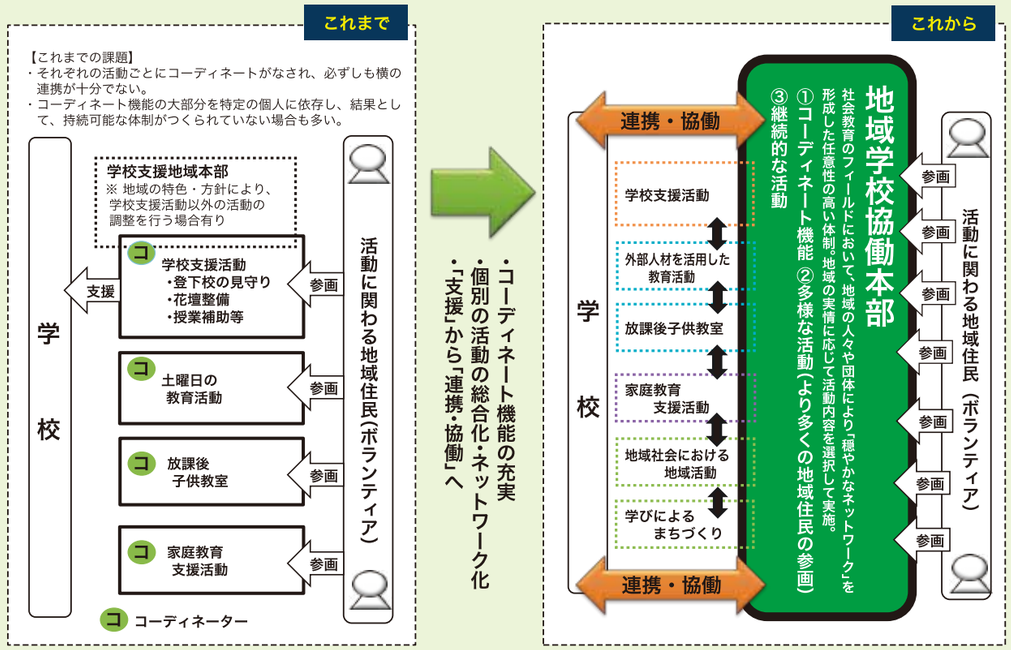
活動を推進する地域学校協働本部

地域学校協働本部とは、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。平成27年12月の中央教育審議会の答申と、その内容を推進していくため平成28年1月に策定された「『次世代の学校・地域』創生プラン」を踏まえ、平成29年3月に社会教育法が改正されました。これにより地域住民等が円滑に活動を実施できるようにするため、教育委員会が地域と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動推進員を委嘱できることとする規定の整備が行われました。

地域学校協働本部は、「支援」から「連携・協働」へ、「個別」から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とし、以下の３要素を備えていることが重要です。

コーディネート機能 …… 地域住民等や学校関係者との連絡調整、活動の企画・調整を担う役割
多 様 な 活 動 …… より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施
継 続 的 な 活 動 …… 地域学校協働活動の継続的・安定的実施

今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～



「次世代の学校・地域」の創生

学校と地域が一体となり子供たちの未来を創るための、「次世代の学校・地域」創生プランが、平成28年1月に示されました。

これには、地域と学校の連携・協働に向けた改革、学校の組織運営の改革、教員改革が示されており、地域と学校が両輪となって子供たちを育てる体制を整えていくという方針が掲げられています。

地域はこれまでの取組を基本にしながらも、より主体的に地域学校協働活動や地域創生に目を向けていくことが求められています。

学校支援地域本部からの発展

学校と地域がつながる仕組みとして、すでに学校支援地域本部等が構築されている地域では、その体制を基盤として、地域学校協働本部に発展させていくことが期待されます。コーディネート機能を強化し、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施につなげます。

そこで大切なのは、地域が学校を支援するという一方向の活動から、例えば学校と地域住民が共に地域の課題を解決する活動や、地域の行事に学校が参画して、共に地域づくりに関わるというような取組を推進することです。

また、従来の個別の活動を総合化・ネットワーク化し、組織的・安定的に活動を継続できるような仕組みを整えることが重要です。そのためには、地域と学校が、どのような将来構想の下に活動しているのか、想いを共有し、総合的な視点を持って活動することが求められます。

これまで学校支援活動を支えてきた方々と、新たに参画する方々が協力し、それぞれの経験や知見を尊重しながら、地域学校協働活動に取り組むことが期待されます。

学校運営協議会との連携

地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させる仕組みとして学校運営協議会が設置されている学校（コミュニティ・スクール）では、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が機能することにより、次のような効果が期待されます。

〇学校運営の改善と連動した地域学校協働活動の推進

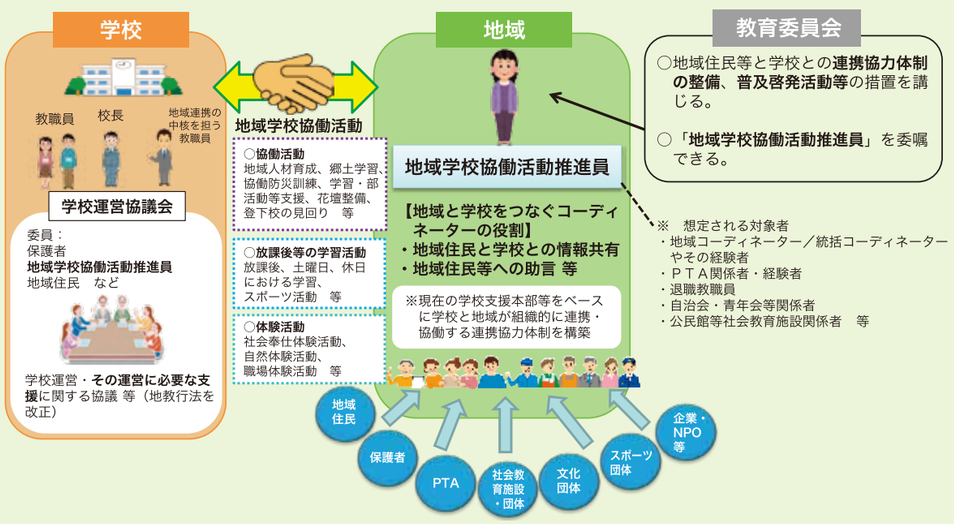
〇地域と学校の組織的・継続的な連携・協働体制の確立

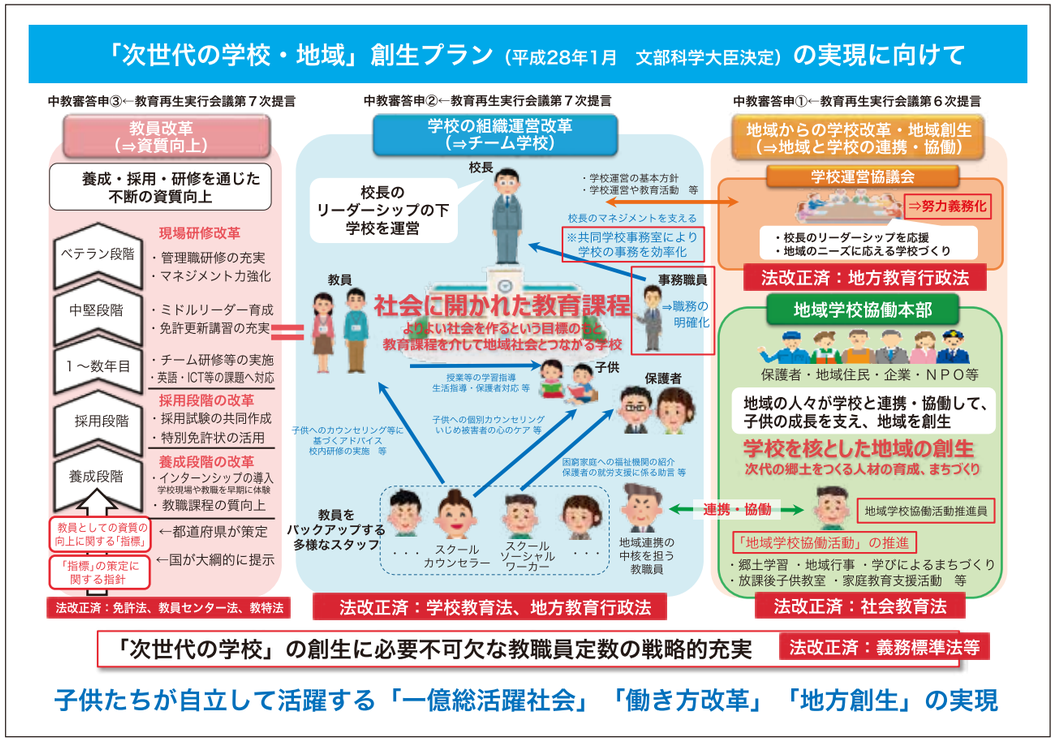
〇子供の教育に関する課題や目標等の共有による当事者意識の高まり

つまり、コミュニティ・スクールにおいてこそ、地域学校協働活動を進めていくことが必要であり、学校運営協議会の機能と、地域学校協働活動が両輪となって学校を動かしていくことで、「地域とともにある学校づくり」が実現できるのです。

平成29年3月に地方教育行政法が改正され、学校運営協議会では学校運営に関する協議だけでなく、学校運営への必要な支援についても協議することになり、そのため、学校運営協議会委員として地域学校協働活動推進員等を追加する、協議結果に関する情報を地域住民等に提案するなど、制度の見直しが行われました。これによって、学校運営協議会の協議結果を地域学校協働活動につなげるための環境が整いました。

地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について





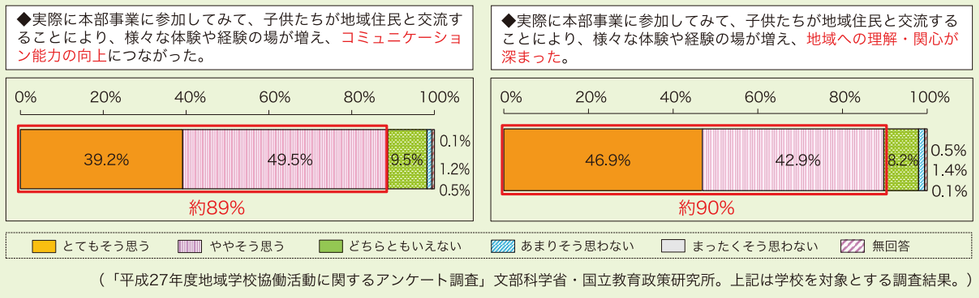
地域学校協働活動には どんな効果があるの？

次期学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念を実現するために重要なのは、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後、土曜日、長期休業等を活用した社会教育との連携を図ったりしながら、教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有することであり、これこそがまさに地域学校協働活動なのです。

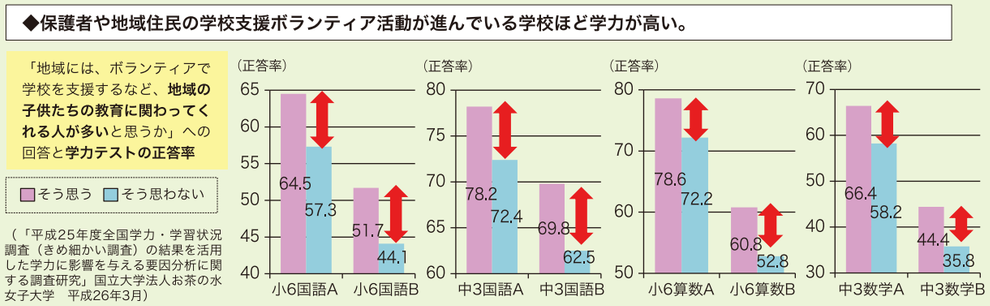
既に地域学校協働活動に取り組んでいる地域の状況を見ると、子供、学校、地域のそれぞれにとって良い効果が表れています。

地域学校協働活動　》子供たちにとっていいこと

子供たちへの効果



（「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。）



（「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学法人お茶の水女子大学　平成26年3月）

これら2種類のグラフは、子供たちへの効果を示しています。

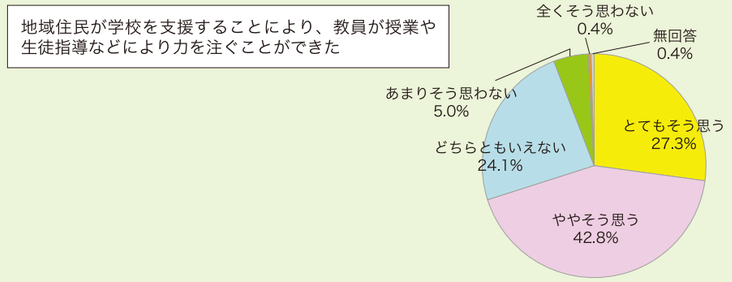
上段のグラフは、学校を対象に、子供たちが地域住民と交流し、体験や経験の場を持つことで、どのような効果があったかを聞いた結果です。「コミュニケーション能力の向上につながった」との回答が約89%、また「地域への理解・関心が高まった」との回答は約90%となっています。

地域学校協働活動を通じて、子供たちが信頼できる大人との関わりを持ち、ほめてもらったり、認めてもらったりすることで、自分のこと、周りのことを愛する、思いやる気持ちが育つと期待されます。それはまさに、地域への愛着心を持つことにつながります。

下段のグラフは、地域の人たちが子供の教育に関わっている学校ほど、全国学力・学習調査における正答率が高いという結果になっています。

様々な人々との関わりを持つことで、その人の思いや生き方を知る機会となり、コミュニケーション力の形成にもつながります。また学びへの意欲が向上し、学力向上にも役立つということが示されています。

地域学校協働活動　》学校・教職員にとっていいこと



（「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。）

何事も新たなことに取り組むためには、大きな力を要します。地域との協働、何やらますます忙しくなりそう。教職員にとって、それは当然の懸念でしょう。授業の実施、生活指導、保護者対応、校務分掌、職員会議、教員研修。朝から夜まで、あっという間に過ぎていきます。

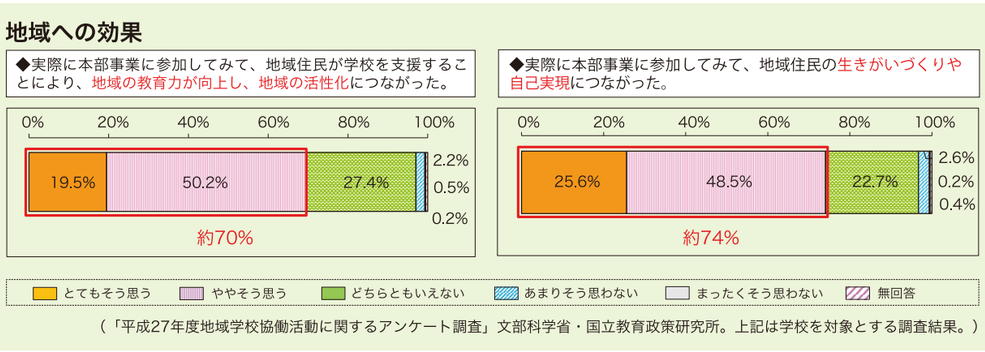
また、多くの個人情報を扱う学校に様々な人たちが入っていくことになるため、情報がきちんと守られるのかという心配があるのも当然のことです。

しかしながら、地域と学校が連携・協働して子供たちを育てていくことのメリットが、様々な懸念や不安を考慮してもなお非常に大きいということは、多くの人たちが理解し始めています。

学校に聞いたアンケート回答を見てみましょう。上の円グラフは、地域住民による学校支援活動により、教員が授業や生活指導により力を注ぐことができたかという質問の結果です。70%の学校から肯定的な回答が寄せられました。

当初あった懸念は、取り組んでみると払拭されるということなのでしょう。学校は子供たちの将来のために一歩を踏み出す必要があります。また地域は、学校の懸念や不安を理解しながら、後押ししていくのが役割と言えるでしょう。

地域学校協働活動　》地域にとっていいこと



（「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。）

今まで学校と家庭が行ってきた教育を、なぜ地域も協力しなければならないのかとの疑問をよく耳にします。

上の二つのグラフを見てみましょう。

左側は、地域住民が学校を支援するようになって地域の教育力が向上し、地域が活性化したと答えた学校の割合が70%に及んでいるという結果です。

右側は、学校支援活動をする地域住民自身の生きがいや自己実現につながったという割合で、74%になっています。

地域コミュニティは、地域住民同士のつながりから生まれます。例えば、日頃から地域連携が進んでおり、顔の見える関係づくりができていると、災害時の避難所運営も円滑に行えるということは、東日本大震災や熊本地震でも言われていたことです。

学校を拠点として、子供や保護者、教職員、地域住民たちと関わり合うことは、まさに顔の見える関係づくりの実現につながります。

また、活動をされている人たちに話を聞くと、「『最近の子供たちは』と否定的に思っていたが、『子供たち、そして先生たちってがんばっている』と思うようになった。」と、学校への理解が進んだという意見も寄せられます。

さらに、「子供たちからパワーをもらえる。」「次に何を話そうかと勉強をするようになった。」など、地域学校協働活動に関わることによる意欲向上の声も聞こえてきます。

これからの社会を支えていく子供たちを、共に育てる地域づくりをしていきたいものです。

教育委員会、地域、学校は何をすればいいのでしょう

教育委員会は何をすればいいのでしょうか

学校と地域がパートナーの関係を結ぶために地域学校協働本部が設置され、地域学校協働活動推進員を確保し、また学校内にも担当の教職員が配置されるよう、教育委員会は主体となってこれを推進しなければなりません。

教育委員会において社会教育や生涯学習を担当する部局と、学校教育を担当する部局が連携することが、地域と学校の連携・協働を促進します。教育委員会が行う具体的な施策として次のようなものが挙げられます。

〇地域住民等と学校の連携協力体制の整備
〇域内の地域学校協働活動推進員の配置の促進（委嘱）、研修機会の充実
〇学校関係者、地域住民、保護者等への積極的な普及啓発、理解の促進
〇教育委員会としての推進目標・計画の明示　等

地域学校協働活動の実施に当たっては、活動に参画する地域ボランティアの身分、権限、責任、役割分担等について、教育委員会が明確にしておくことが重要です。事故や問題が生じたときの対応策を講じ、危機管理マニュアルを作成したり、個人情報管理のルールを周知したりするなど、教育委員会が主体となって地域の体制整備を行なうことが重要です。教育委員会の手厚い支援体制があってこそ、地域住民は安心して活動に参画できるのです。

最初の一歩を踏み出す地域の皆さんへ

これまで学校支援地域本部のような活動が十分に行われていない地域では、まずは、話すことから始めましょう。大切なのはコミュニケーションです。地域の方々と学校が顔を合わせて話合い、学校には今どんな課題があるのかを知り、地域はそれに対して何ができるのかを一緒に考え、また学校も、地域が抱える課題を知り、学校としての役割を考えます。

とはいえ、地域と学校がお互いの課題を共有する段階にすぐに到達できるわけではありません。お互いを知ることから始めて、無理のない活動から徐々にその幅を広げる中で、地域住民の参画を促し、学校との連携を強化し、地域学校協働本部として発展していくことが期待されます。 登下校の見守り、学校周辺環境整備等、放課後や土曜日等の学校支援活動など、それぞれの地域の特性に応じた実行可能な活動からスタートしてみましょう。

学校は何をすればいいのでしょうか

地域学校協働活動の実施に当たっては、学校内に地域との連携・協働の窓口となる教職員が必要です。学校によっては、これまで以上に校務分掌が増えることに躊躇することがあるかもしれません。ですが、前述のとおり、学校と地域が連携・協働することで得られるメリットが極めて大きいことは明らかです。

学校が積極的に地域と連携・協働することは、授業内容の質を高め、生活指導等の面での充実などプラスに作用します。校内の担当者と地域学校協働活動推進員等との定期的で密な連絡調整により、学校の支援ニーズ把握や地域情報の収集が可能になり、企画の提案や実施に向けた取組が円滑に行われるようになります。

地域学校協働活動推進員の役割とは

新しい仕組みが動き出す時に必要なものは、目的と理想を掲げた組織の構築です。そして組織を運営するための環境としての法整備や、普及啓発のための情報提供等、行政による支援も重要になります。

しかし、最も大切なのは「担い手」となる “人” ではないでしょうか。

地域学校協働活動推進員は、地域と学校との連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の企画、調整、そして運営、また地域の皆さんへ学校との協働活動を呼びかけるなど、地域とも学校とも良好な関係をつくり、信頼関係を築きながら活動を進める、コーディネーターとしての役割が重要です。

地域学校協働活動推進員の役割と、望まれる資質・能力

地域学校協働本部で活動の中心となる地域学校協働活動推進員には、次のような役割が期待されています。

- ・地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ・学校や地域住民、民間企業・団体・機関等の関係者との連絡・調整
- ・地域ボランティアの募集・確保
- ・地域学校協働活動本部の事務処理・経費処理
- ・地域住民への情報提供・助言・活動促進　等

地域と学校の橋渡し役として、学校の事情や地域の要望を十分に理解し、地域と学校がパートナーとして協働することができるように働きかけることが大切です。

適切な人材としては、以下のような方々が望まれます。

- ・地域学校協働活動に熱意と識見がある
- ・地域学校協働活動に深い関心と理解がある
- ・地域の住民、団体、機関の関係者をよく理解している
- ・学校の実情や教育方針への理解がある
- ・活動を円滑に進めるためのコミュニケーション能力があり人を動かす力がある
- ・課題についての問題提起、整理、解決先の構築等を仲間とともに進めることができるファシリテート能力がある

とはいえ、そのような人たちをすぐに確保することはどんな地域にあっても容易ではありません。中長期的な視点に立ち、研修や情報交換会の実施などを通して、継続的な発掘・育成・機能強化を計画的に進めることが必要です。また、各地域の特徴も考えながら、その地域に合った人たちの確保を検討していくことも大切です。

さらに、特定の個人に依存しすぎないように、地域学校協働活動推進員の交代があっても活動が継続するよう、持続可能な仕組みを構築することが求められます。

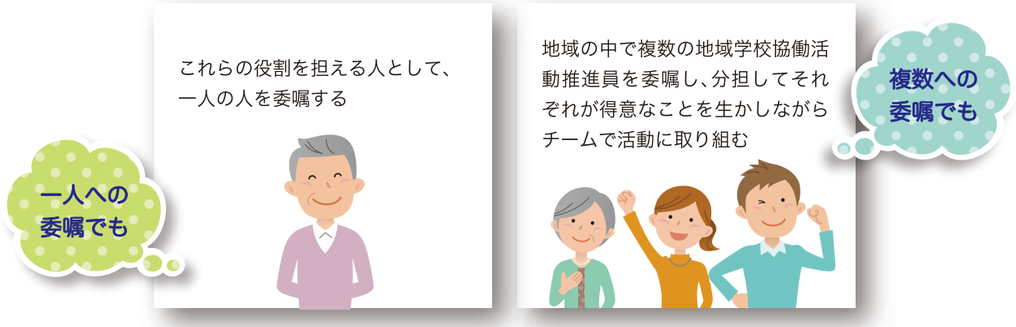
研修や情報交換を通して、また、実際の活動から得られる経験により活動を進める力が生まれます。

地域の実情のもと、各地域に合わせた仕組みを考えましょう。

具体的に候補になりうる方々を例示してみましょう。

- ・これまでのコーディネーターやその経験者
- ・地域と学校の連携・協働に関わる活動に、地域ボランティアとして参画している人
- ・PTA関係者、PTA活動経験者
- ・退職した校長や教職員
- ・自治会、青年会等の地域団体の関係者
- ・地域や学校の特色や実情を理解する民間企業、NPO法人・団体等の関係者
- ・社会教育主事の有資格者　等

地域学校協働活動推進員の委嘱は、一人でも複数でも可能です。



社会教育法第9条の７

地域学校協働活動推進員は社会教育法第9条の7において、法律に位置づけられた存在になりました。
教育委員会は地域学校協働活動推進員を「委嘱」することができます。

教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

２　地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

統括的な地域学校協働活動推進員とは

地域学校協働活動推進員が継続的に学びの支援を進めていくためには、豊富なコーディネート経験をもつ人に相談したり、助言をしてもらったりという機会があると安心です。

一人一人の推進員が、より活発に、より円滑に活動していくため、地域の実情により、広域的な観点から各推進員間を調整していく、統括的な地域学校協働活動推進員を置き、コーディネートを進めていくことも可能です。

教育委員会は、より広域的な観点から、主に市区町村等の域内における地域学校協働活動の推進を図るため、必要に応じて「統括的な地域学校協働活動推進員」を委嘱することができます。

統括的な地域学校協働活動推進員（本ページ内以下、統括推進員と記す）は、地域学校協働活動推進員（本ページ内以下、推進員と記す）に含まれるもので、域内全域の地域学校協働活動を推進する上で、各地域の規模や取組の進捗状況に応じてより広域的な視点から対応することが期待されます。

統括推進員には、以下のような役割があります。

- 推進員間の連絡調整
- 推進員への適切な助言や事例紹介
- 地域住民の地域学校協働活動への理解促進
- 推進員の育成、発掘や確保
- 未実施地域において新たに取組を開始する際の助言や先行事例の提供
- 新たな視点や手法を用いるなどした、地域学校協働活動の企画力や実行力の向上への助言　等

適切な人材としては以下のような方々が候補となります。

- 推進員として長年活躍している人
- 社会教育主事として活動した経験のある人
- 校長や教職員の経験者で、地域学校協働活動の経験が豊富な人
- PTA関係者、PTA活動経験者で地域学校協働活動の経験が豊富な人
- 地域学校協働活動に関する業務や調整の経験を有する人
- 地域活性化やまちづくり関係の地域団体のリーダー　等

統括推進員は、各推進員とコミュニケーションを取り、各々の活動を理解して的確な情報を提供することが求められます。

例えば・・・
＊各本部の活動や、体制づくり等へのアドバイスを行う
＊地域の様々な取組、団体、民間企業等の情報を把握し、各推進員に提供する
＊地域学校協働活動について、地域住民に発信し、協力を求める
＊推進員同士のネットワークづくりを進める　など

地域学校協働活動を円滑に進めるには

地域学校協働活動推進員を正しく理解しよう

既に地域コーディネーター等、様々なコーディネーターが活動している地域も多いはず。そうしたコーディネーターと地域学校協働活動推進員との関係について整理しておきましょう。

仕組みの変更には、正しい情報が必要です。また、疑問や不安をそのままにしておくと、間違った情報が出回る原因にもなります。教育委員会、学校、地域が、各々の立場から正しい理解を進められるようなアプローチも必要です。

地域学校協働活動推進員は、なぜ「委嘱」されるのでしょうか

社会教育法に明記された地域学校協働活動推進員としての、明確な立ち位置で地域学校協働活動を進めることにより、継続的で円滑な活動を進めるためです。
教育委員会と地域学校協働活動推進員との間で、推進員が行うべき業務の具体的内容や、遵守しなければならない事項等を明らかにした上で、活動の推進主体である教育委員会が責任をもって依頼することが望ましいため、「委嘱」を行います。

地域コーディネーターとはどのように違うのですか

これまで「地域コーディネーター」等として活躍されていた方々の役割や業務の内容が、大きく変わるということではありません。また、以前からの呼称が定着している場合は、引き続きそうした名称を使うことが可能です。ただし、要綱や委嘱状などの公的文書では、「地域学校協働活動推進員」であることが明示される必要がありますので、例えば「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」等という記載をすることになります。

地域学校協働活動推進員を、公立の公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の職員が担うことはできますか

地域学校協働活動推進員は、地域住民等の中から、活動を進める人として教育委員会が委嘱するものです。公立の公民館等の社会教育施設の職員が、その職務として地域学校協働活動に関する業務を担うことは重要なことですが、地域学校協働活動推進員として委嘱されることは想定されていません。

統括的な地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動推進員の上長となるのでしょうか

統括的な地域学校協働活動推進員は、域内全域の活動推進に向けて活動していくという、地域学校協働活動推進員とは異なる役割も持っている人です。地域により立場は異なりますが、上下の関係というより、連携関係と考えましょう。

ワークショップでアクションを見出そう

すでに記載した通り、地域学校協働活動では「支援」から「連携・協働」を一層進めていくことが期待されており、地域が学校や子供たちを応援・支援するという一方向の関係から、地域と学校がパートナーシップに基づき双方向の関係になるということが求められています。

その活動を進めるためには、まず地域、保護者と学校とが顔を合わせ、互いを理解し合い、協働への意識を強くしていくことが必要です。そのために有効なのが「熟議」（ワークショップ）です。

さらに、そこから生まれた関係性を大切にし、行動に移っていくための具体的なアイデアを出し、実現していくことができれば円滑な地域学校協働活動につながっていくでしょう。



写真の、東京都杉並区立天沼小学校では、毎年夏休みが終わる時期に「サマーワークショップ」として地域、保護者、教職員が集まり、各々の立場から、地域と保護者、学校が連携して進める教育についての意見を述べ合う場を設けることで、一体感を生んでいます。

ワークショップのポイントは、異なる立場も認め合い、みんなで子供たちの未来のことを考え合うということ。

情報を共有し、思いを共有し、そしてアクションを共有していきましょう。

ワークショップの効果

自分で語ることで、自分が何を考えているか整理でき、自分を知ることができます。

他の人の意見を聞くことで学び合えます。

それらをまとめて、新しい自分を作りあげることができます。

こうした取組を通して、より主体的に関わろうという意欲が生まれます。
また、メンバー同士の信頼関係が築かれ、連携へ進み、それが子供に、地域に役立っていきます。

皆で話合ってみよう ～テーマ例～

気になっている子供たちの課題
その課題を解決するために自らができることを考えよう

地域で育みたい子供像を共有
各々の立場でできることを考えてみよう

地域と学校が連携・協働する意義
連携・協働して取り組めることを考え合おう

地域学校協働活動 活動別に確認してみよう

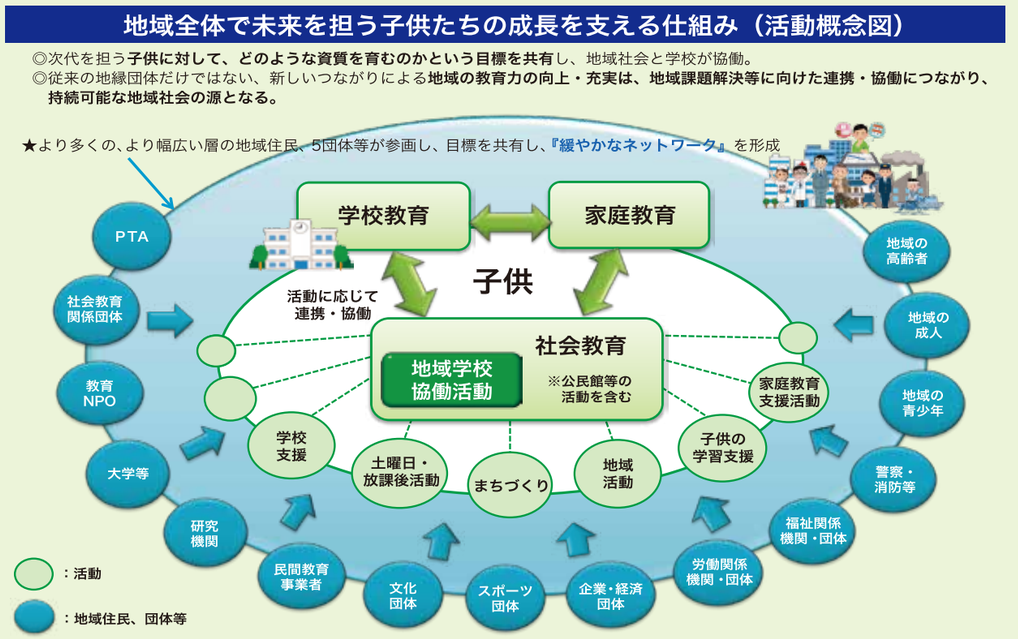
地域と学校が協働して進めていく活動にはどのようなものがあるでしょうか。

すでに地域で取り組んでいる活動も多々あることでしょう。そうした活動を基盤として、より多くの、より幅広い層の地域住民や団体等が参画し、目標を共にする「緩やかなネットワーク」を作りながら活動を進めていくことができれば、更に地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みを構築することができます。

地域学校協働活動の種類も多岐にわたります。皆で連携し、知恵を出し合って活動を創っていきましょう。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

◎次代を担う**子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有**し、地域社会と学校が協働。
◎従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる**地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。**



学校支援活動

学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子供を育てる

地域の持つ教育資源に精通している、コーディネーター役となる地域学校協働活動推進員が、学校と地域との連絡調整を行い、学習支援や、学校運営、学校行事支援など、学校ニーズをもとに地域の協力者を集めます。

また、学校から地域への一方通行にならないよう、双方向に意見をすり合わせ、互いの役割を認識し合って協働しながら、子供たちの育成につながる活動にしていきます。

外部人材を活用した教育活動

地域の多様な経験や技能を持つ人たちと連携した、生きたプログラムを

実社会での経験や専門知識、先端的な技術等を生かした教育活動は、子供たちにとって、本物に触れることができる貴重な時間です。それはまさに新学習指導要領の理念として掲げられている「社会に開かれた教育課程」の実現につながります。

民間企業や団体などは、各々の特色を生かしつつ、魅力ある教育プログラムとして、学習・体験プログラムの実施やキャリア教育支援、地域の民間企業等による職場体験活動等に取り組んでいます。

それらのプログラムは、教育委員会を通じて、また各民間企業・団体等のホームページ等を通じて入手することができますが、文部科学省では「土曜学習応援団」※ により、外部人材を活用した教育・学習活動の情報を提供しています。

※土曜学習応援団（平成30年１月現在748団体が賛同）
子供たちの豊かな教育環境の充実に向けて、実社会での経験を生かした出前授業を提供する民間企業・団体。
文部科学省の特設サイト（http://doyo2.mext.go.jp）において、プログラムの検索が可能です。

土曜学習応援団はこちらから

放課後等の学習・体験活動

全ての児童・生徒が充実した放課後を過ごすための学習・体験活動

放課後子供教室

コーディネーター役となる地域学校協働活動推進員が中心になって活動を企画し、ボランティアとともに、学習支援、多様な体験、スポーツ活動などのプログラム等を提供しています。

全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じるため、放課後児童クラブ（正式には、「放課後児童健全育成事業」と言い、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの）と連携し、放課後子供教室と放課後児童クラブの双方で情報共有を行うことや、放課後児童クラブに登録している児童も放課後子供教室のプログラムに参加できるようにする、一体型の取組が推進されています。

地域未来塾

大学生や教員ＯＢ、地域住民の協力により、学習への支援が必要な生徒等を対象に、学校や社会教育施設等を利用した、原則無料の学習支援です。

家庭教育支援

全ての教育の出発点である家庭教育を応援する取組

子育てをする日々で、子供とのコミュニケーションやしつけで行き詰まるのは、どんな親でも経験があることではないでしょうか。そんな時、身近に相談相手がいれば、一人で悩むことがなくなります。

家庭教育支援チームは、地域で、子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組を行ったり、子育て講座などを行う取組です。

子育て経験者や地域の子育てサポーターリーダー、民生委員・児童委員、保健師や臨床心理士など、様々な地域の人たちが関わっており、主に学校や公民館などを拠点として活動しています。

地域社会における地域活動

地域社会における教育で「生きる力」を育む

子供たちが社会と接点を持ち、多様な人たちとつながりながら学んでいくことにより、社会を広く知り、自分の活動が誰かのためになるなどの気付きを得るなど、心豊かに成長していく機会を持つことができます。多様な取組があれば、子供たちは各自の興味に応じて参加することができます。

子供たちが学校内だけでなく、地域に出ていき、地域の祭り、伝統行事やイベントなどの担い手として参加していく取組を、学校と連携して進めていくことが重要です。

また、公民館や青少年教育施設を活動の場とするだけでなく、地域の実情に合わせて、子供に親しみのある学校施設をより活用していくことも一考に値します。

子供たちの参加を更に促すためには、地域のどこでどのような活動をしているのか、またいつ行うのかなど、具体的な情報を提供するための仕組みを整えていくことも求められています。

学びによるまちづくり

地域住民が主体となり、学校と連携しながら地域活性化、地域コミュニティを再生する

地域の祭り、地域の景観、芸術、伝統文化、文化財など、地域の社会資源は限りなくあります。また、地域防災、環境問題など解決すべき課題も存在します。特に地方においては、過疎化や若者の県外流出が切実な問題です。

社会資源を生かしたり、課題を解決したりするには、地域の様々な関係者による地域ぐるみの取組にしていく必要があります。

また、これからの地域を活性化させるためには、子供たちも地域を創っていく一員として、地域住民と共に地域の実情や課題を学び、課題を解決したり、地域を活性化させたりする方法を主体的に考えることができるような学習活動を進めていくことが必要です。

コーディネーター役となる地域学校協働活動推進員が地域の様々な関係者を巻き込み、行政分野や世代を超えた協働が形成されるネットワークを作って学びの機会を提供し、子供たちや地域住民が連携・協働する機会を増やしていくことで、コミュニティの再生を図ることが期待されています。

宮崎県小林市の地域学校協働活動

学校支援活動の取組紹介

「学校と地域が一体となった教育環境づくり」それを支える熱意ある人々と仕組み

小林市は、市を挙げて地域学校協働活動の仕組みを整えています。

市内の全小中学校（小学校12校、中学校9校）には、教頭や教員による「学校コーディネーター」が1名、また地域住民である「地域コーディネーター」が数名（学校により1～7名ほど）任命されています。そして両者が連携し、地域のボランティアなどの協力を求めた地域学校協働活動の調整を行っています。各学校の活動は多種多様。学校からの希望に合わせて、地域コーディネーターが様々な地域ボランティアを集めてきます。

平成28年度に、市内全小中学校でボランティアをした人は、延べ29,308名。その内訳は、学習支援活動5,077名、部活動指導3,355名、環境整備2,021名、登下校安全指導17,100名、学校行事1,755名となっており、その活発さが数字に表れています。

これらの数字の源となっているものとして、子供たちの教育に関心を寄せ、地域を挙げて育てていこうという熱意ある人々の存在があります。運動会などの学校行事で保護者が設営を手伝いますし、登下校の安全を見守る地域の高齢者がいます。さらに、特別授業の講師として自身の経験や知識、技術を伝えてくださる方も数多くいます。「学校と共に」という意識が当たり前のように根付いている地域です。

小林市では、学校と地域ボランティアによる「協働の学校づくり」推進協議会を立ち上げ、学校を支援するだけではなく、学校や子供たちが地域に喜びややりがい、生きがいを還元する取組も行なっています。小林市教育委員会の目指す「0歳から100歳までの小林教育」実現のため、今後もこの事業の継続的な発展が期待されます。

継続のポイント　～行政の計画的事業立案と支援体制の充実～

行政の計画的事業立案と、支援体制が充実しています。

平成20年度、平成21年度に中学校区でのモデル校指定をして、各々地域コーディネーターを配置。さらに平成23年度には全小中学校で学校支援地域本部事業を開始するとともに、各学校の活動支援をする小林市スクールサポートボランティアセンター（KSSVC＝Kobayashi School Support Volunteer Center）を、教育委員会社会教育課に立ち上げました。

KSSVCは２名の担当者で各学校に活動の助言をするとともに、支援活動の取材をしながら、「KSSVCだより（月2回発行）」や「実践ハンドブック」などを作成して、保護者や地域住民への発信をしています。さらに平成27年からは、より広い地域の情報を集め、「ひなもりたい」という学校支援ボランティアの登録リストを設けました。また、商工会には、キャリア教育支援センターがあり、職場体験先の紹介などを行っています。

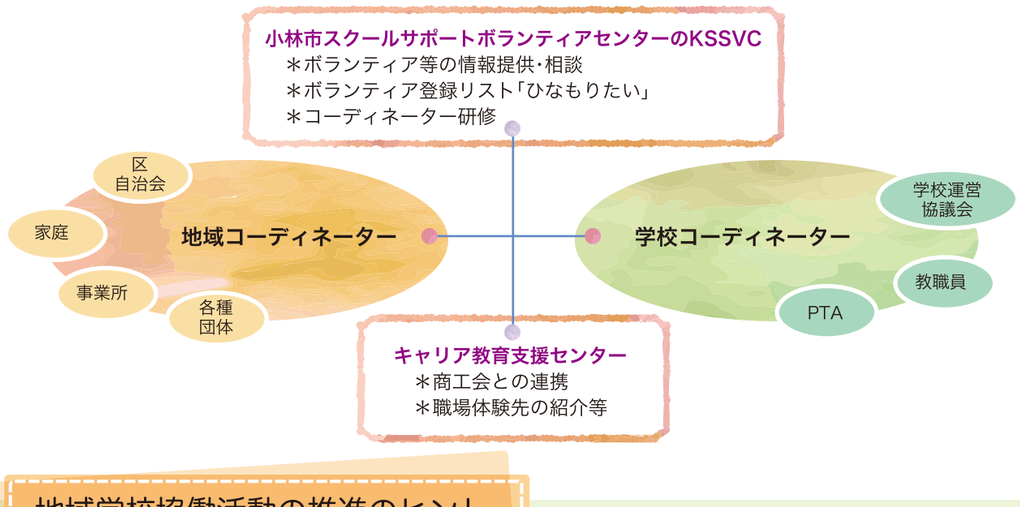
こうした各学校への支援体制が、学校ごとの地域学校協働活動の推進役となっています。



▲地域に古くから伝わる兵児（へこ）踊りの伝承指導（小学生）



▲郷土料理教室（中学生）



地域学校協働活動の推進のヒント

小林市で行われている学校支援活動の中から、以前から力を入れている読書活動について紹介します。

市内には読み聞かせをする団体が学校ごとにあり、すべての小・中学校（21校）で定期的に活動をしています。義務教育の9年間を通した取組は、子供たちの豊かな感性を育て、様々な分野への興味関心を広げることから大きな教育的効果が期待されます。

また、「地域との協働による新たな学校モデル構築事業」のモデル校（小・中各1校）を中心に、「図書館まつり」を開催するなどして、学校の図書館を地域住民に開放することにより、幼児から高齢者まで、世代を超えたコミュニティ形成の場とする取組も始まっています。

さらに、読み聞かせ団体の中には、市立図書館とも連携し、読書活動を軸に科学体験、異文化交流体験などの各種イベントを行っているところもあり、その一つが平成29年度の「地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰」を受けました。

宮崎県小林市教育委員会　教育部社会教育課　TEL：0984-22-7912　k_shakai@city.kobayashi.lg.jp

日本証券業協会　チャレンジ！お菓子の株式会社

「外部人材を活用した教育活動」取組紹介

金融・経済、職業教育をテーマにした教科横断型のキャリア教育プログラム

実社会で活躍している方々の経験や専門知識、先端技術などを生かした教育活動が、子供たちの学習意欲を向上させます。文部科学省では民間企業や団体の皆様の協力を集め、「土曜学習応援団」のウェブサイトを通じて、出前授業や教材提供、施設見学の受け入れの情報を提供しています。

日本証券業協会の出前授業もその一つです。授業テーマは「チャレンジ！お菓子の株式会社」。小学校高学年から中学生を対象とした、２単位時間を基本とする授業です。

株式会社と株式の仕組みを、児童・生徒の誰もが身近に感じるお菓子を素材にして楽しく学びながら、社会に多く存在する株式会社で働く人たちの努力が社会を豊かにしていることを理解するというねらいがあります。

児童・生徒数人のグループを一つの会社と見立て、新商品の企画（商品のネーミングやコンセプトの設定）、開発（パッケージデザイン）を行います。各グループ（会社）が自社製品をアピールし、応援したいと思われるグループに模擬紙幣を投票してもらい（出資者集め）、株式会社と株式の関係を体験的に学ぶという内容です。

この授業は、企業が持つ専門的なノウハウを基に小中学生にも株式の仕組みを簡単に理解することができ、またグループにおける協働体験も交えて構成されているため、チームの仲間と協力することの大切さも学べます。社会で行われていること、株式会社で働くということが身近に感じられる学習として先生方からも好評を得ています。

プログラムを提供しようとしたきっかけは、「証券会社」の仕事や「株式投資」に対して、正しい理解をしてもらいたいと考えたからです。株式は、株式会社を支えるためには大切なもの。小中学生にとって興味・関心を高められるような内容を工夫しながら学習プログラムづくりを進めています。

継続のポイント　～全国にある地区協会のメンバーが講師に～

日本証券業協会は、東京をはじめ全国９箇所に地区協会があり、授業の講師は各地区協会の職員等が務めるため、全国の学校への出前授業が可能です。

この出前授業は平成26年度から実施しており、講師を担当した職員や依頼があった教育関係者の感想を基に、プログラムの改善を行ってきています。

このように、長期的展望に立ち出前授業を進めていくという体制で臨むことは、地域学校協働本部としても、毎年の授業に継続的に協力を求められるということにつながり、授業を体系的に構築する上で、安心して活用することができます。





▲オリジナルテキストを活用しながら会社の仕組みを理解します



▲グループが一つの会社です



▲各会社で商品開発（パッケージデザイン）をします

プログラム内容詳細はこちら

日本証券業協会
「チャレンジ！お菓子の株式会社」紹介サイト

プログラム概要

株式会社と株式の仕組みを説明
会社を始めるために必要なお金の集め方について学習します

グループ（会社）でパッケージづくり
世の中の人が喜びそうな商品（お菓子）を企画・開発し、株券も準備します

発表・インタビュー
グループ（会社）ごとにインタビューに答え、自分たちの会社のＰＲをします

模擬紙幣を使い応援したい会社に投資
会社に投資（投票）してくれた人に株券を渡します

集まった模擬紙幣を計算、ふりかえり
会社を応援したいと思う人から、どれだけお金を集められたか確認します

地域学校協働活動の推進のヒント

日本証券業協会は、より中立・公正な観点から金融・証券教育への支援を推進するため、小・中・高校生、大学生、さらに教員向けの教育支援を行う多様なプログラムを提供しています。

出前授業のほか、体験型教材の提供、ウェブサイトで学ぶことができるコンテンツ提供、研修会やセミナーの開催などを進めており、学校教育における経済、金融、証券教育をサポートするために、各段階に応じた学習機会の提供を幅広く行なっている頼もしい存在となっています。

企業の専門知識や経験を、学校教育に合わせた形にプログラム化し、生きた教育にしていく。これも企業と連携した地域学校協働活動と言えるでしょう。

日本証券業協会　金融・証券教育支援本部普及推進部（担当：溝川）　TEL：03-3667-8491　e_mizokawa@wan.jsda.or.jp

三井化学株式会社 ～集まれ！未来の科学者たち～ふしぎ探検隊

「外部人材を活用した教育活動」取組紹介

科学を身近に感じられるプログラム

「土曜学習応援団」に掲載されているプログラムをもう一つ紹介しましょう。

授業テーマは「～集まれ！未来の科学者たち～ふしぎ探検隊」。小学生から中学生を対象として、全国の拠点を中心に、さらには海外の拠点においても実施している取組です。

この授業は、社員有志が集まり「社長への提案プロジェクト」の一つとして提案したことから始まりました。子供たちに科学の楽しさと可能性を伝えたいという、社員たちの熱き思いから考えられたプログラムです。200名もの社員がこの活動を支えるため、各事業所で「ふしぎ探検隊」を編成しています。

現在あるプログラムは20種類ほど。基本方針として、目に見える・手で触れる分かりやすい実験であること、体験した現象に対して必ず科学的な説明を入れること、クイズ等を入れて考えながら科学の不思議を楽しく教えること、仮説を立てて考え結果を導き出す内容にすること、そして何よりも実験の安全について確認し、万全な準備（安全アセスメント実施）をして臨むことなどを掲げ、プログラムを運営します。

プログラムは多様です。「紫キャベツの力で酸性雨について調べよう」は、理科の教育課程にある「酸とアルカリの性質」を実験から学び、酸性雨の仕組みや地球環境の保全について学ぶもの。

また、「ウレタンむくむく実験」は、クッション材などに使われているウレタンを、実際に子供たちの前で作るという、三井化学だからできる実験です。液体と液体を混ぜると化学反応が起き、ウレタンがむくむくとできてくる様子を、子供たちは好奇心いっぱいの眼差しで見つめます。

先生方からは「化学が生活の身近にあることが理解できる内容であった。」「『なぜ』という疑問と実験からの驚きは、学ぶことに必要なことであると改めて感じた。」などの意見が寄せられています。

継続のポイント　～社員一人一人が主体的に社会活動に参画～

プログラムは現在20種類ほどありますが、実は増え続けているのです。対象の児童・生徒の学齢や、場所、形態、時間などに合わせ、新しいプログラムを考えて臨んでいるからです。「ふしぎ探検隊員」である社員たちは、子供たちに科学に興味を持ってもらいたいと、自らの知見や経験などを加え、プログラム内容や進め方を主体的に創意工夫しています。

出前授業などの実施が決まると、チームを組み、隊員同士が話合いながら詳しい進め方を考えます。その中からは、様々な部署を越えたコミュニケーションが生まれたり、新たな発想が生まれたり、またいきいきと活動する姿をみて活動メンバーも増えるという好循環になっています。

ふしぎ探検隊員は、地域学校協働本部にとって、児童・生徒の発達段階や教科内容に沿ったプログラム作りを相談でき、子供たちの興味を高めるための工夫を盛り込んだ体験学習をしてくれる、とても頼りになる存在です。



▲「紫キャベツの力で酸性雨について調べよう」の実験時には安全を考えて保護メガネを着用



▲「ウレタンむくむく実験」ふしぎな世界に子供たちは興味津々



▲「なぜ」そうなったのかを解説　手つなぎ実験教室

プログラム内容詳細はこちら

プログラム内容

ふしぎ探検隊
アイテム紹介

地域学校協働活動の推進のヒント

「当社らしい」活動は何かをベースとし、自社の技術等を活用した実験内容を考えるという、無理のないプログラムづくりをしています。また、参加した社員一人一人が主体的に社会参画できる仕組みを整えることにより、参加した社員にも達成感をもたらすことができています。

プログラムを実施する大人たちのワクワクがなければ、子供たちのワクワクは生まれません。また、子供たちのワクワクは、大人たちの次のワクワクづくりにつながります。

企業と連携した地域学校協働活動は、与える側にとっても、受け取る側にとっても、両者にとって有益であり、効果的であればあるほど、さらなる推進へと繋げていくことができるのでしょう。

三井化学株式会社コーポレートコミュニケーション部　TEL：03-6253-2383　CSR.Div@mitsuichemicals.com

秋田県北秋田市立前田小学校　放課後子供教室「前田いきいきタイム」

放課後子供教室の取組紹介

参加する子供が「いきいき」！ 関わっている人も「いきいき」！

放課後子供教室「前田いきいきタイム」は、自然体験を中心に行っています。

運営は、安全管理員兼遊びの指導員3名の体制です。この3名には、もともと野外活動の経験がありました。学校周辺は自然に囲まれた地域ですが、このような地域に住んでいても自然に親しんでいる子供は決して多くないという、現代の子供たちへの不安を以前から感じていました。そのため、放課後子供教室の運営をするなら、地元の豊かな自然資源に触れることで地元に愛着を持つ子を育てていく内容にしたいと考えました。

活動は、週に1回程度。下校時から5時半頃までの実施です。メンバーの一人である村田君子さんが年間活動計画を立て、地域の協力者との調整をするなどのコーディネートをしています。

活動プログラムは、例えば学校近くの農園の協力で栽培地を提供してもらい、ジャガイモや枝豆の栽培をする、学校近くで拾った木の実や、寄付してもらった間伐材などを使って工作をするなど。この地域の自然資源は、この地域でしか得られない貴重なもの。それらを活用した体験活動を年間通して行うことで、地域学校協働活動が、子供たちのこの地域への興味関心をさらに深めることにつながります。

前田小学校には校舎に隣接して放課後児童クラブの専用施設があります。放課後児童クラブには、全校児童（約60名）の半数以上が登録しています。いきいきタイムへの参加は、放課後児童クラブ登録児童も参加することができるため、活動時間中は、放課後児童クラブの職員も見守りに参加するという連携もできています。

継続のポイント　～協働活動メンバー、学校、教育委員会の連携体制～

運営に当たるメンバーは、プログラムの企画や活動連携の交渉ごとなどを行う担当、子供たちとともとん遊ぶ担当というように、役割分担ができています。子供たちを「いきいき」させるには、運営メンバーも「いきいき」していたい。そのためには、各自の得意なことを生かすことで、楽しみながら活動を継続していこうと考えており、まさにメンバーのチームワークがこの活動を支えています。

また、児童の下校時間の連絡や活動日に使用できる教室などの調整は、学校との円滑な連携が必要になります。

さらに、活動をサポートする教育委員会の体制も重要です。例えば、徒歩圏内での活動が難しいときにはバスを手配し、週末などに行うイベント企画のチラシ印刷なども行います。

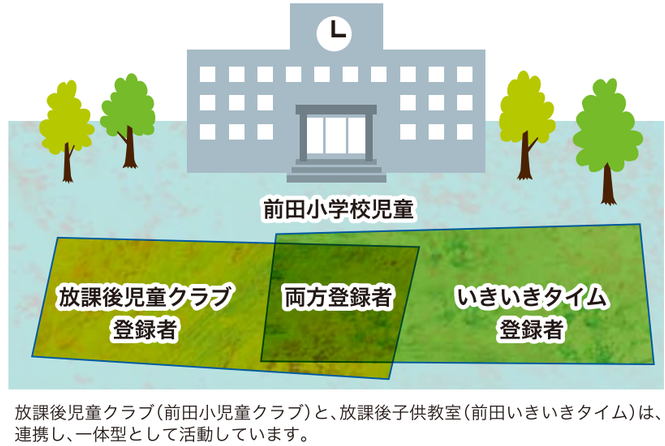
地方の市町村での活動は限られた人数での運営になりがちです。皆で役割を分担し合いながら進める連携体制が地域学校協働活動の継続のポイントです。



▲ジャガイモ掘体験
田舎でも畑に触れる機会が少ない児童も。



▲七夕飾りづくり
放課後児童クラブ指導員と一緒に活動！



放課後児童クラブ（前田小児童クラブ）と、放課後子供教室（前田いきいきタイム）は、
連携し、一体型として活動しています。

地域学校協働活動の推進のヒント

放課後子供教室の運営メンバーは、日頃から子供たちと直接関わりを持ちます。たまには、子供同士でトラブルが起きることもあり、その間に入ることも。大人としては何とか収めようとしたいところですが「まずは子供同士の様子を見ることが大事」と村田さんは言います。そうすると当事者の子供同士、また上級生などが登場して、話し合いながら収束していく様子が見られます。大人が騒ぎ立てず、子供の力を信じてまずは見守ることが必要です。

また、保護者の要望や相談を受けることもあります。その時には否定せず、相手の気持ちを引き出し、認めるように会話を進めます。そうした日々の対応で信頼関係が生まれます。子供たちの育成支援や保護者の相談相手など、地域学校協働活動は多岐にわたりそうですが、活動に関わる人々はより主体的に、自分にできることに取り組んでいきましょう。

秋田県北秋田市教育委員会　生涯学習課生涯学習係　TEL：0186-62-1130　be-syougai@city.kitaakita.akita.jp

さいたま市立針ヶ谷小学校　放課後子供教室「針ヶ谷ふれあい子ども教室」

放課後子供教室の取組紹介

様々な工夫が、児童にもボランティアにもやりがいをもたらす

放課後子供教室「針ヶ谷ふれあい子ども教室」は、平日の放課後週3回、年間登録制で実施しており、土曜日は月2回、月ごとの募集制で活動をしています。

月曜日の放課後は「英語教室」。英語に堪能な指導者により、1～3年生が発達段階に合わせて、学年ごとに楽しく英語活動に取り組んでいます。水曜日は4～6年生の高学年「学習サポート」。宿題や賢くなるパズル、ドリルなどに取り組みます。同じように木曜日は1～3年生の低学年「学習サポート」の日です。また、毎月最終週の「学習サポート」では、理科教員経験をもつ指導者による理科実験教室も行い、土曜日の活動は、料理教室や工作・ものづくり教室などの体験活動です。

そもそもの始まりは、放課後子供教室コーディネーターの田中章夫さんが、子供たちを公民館に集めて3校合同の放課後子供教室を開いたのがきっかけ。平成17年度のことでした。定年退職後に、何か地域に役立てることはできないかと考えたそうです。そして「生涯学習コーディネーター・インストラクター」の資格を取り、まなびやあそびの達人として活動を始めた時に、この活動に興味を持ちました。

「学校からの『やってください』だけではおもしろくない。自分で考えて何かやりたいと思い、いろいろと提案していった」ことが活動につながったと言います。

平成22年度からは学校支援地域本部がスタートし、活動拠点が針ヶ谷小学校に。自らの人脈を生かして支援者を集めていき、現在の活動につなげてきました。ボランティアスタッフは45名にものぼります。元教員も多く参加し、学習サポートでの児童へのアドバイスには安心感が漂います。

現在は地域学校協働活動の一環として、学校支援活動などもコーディネートしている大塚彰さんと連携してますます精力的に活動を考え、進めています。

継続のポイント　～学校との信頼関係、家庭との協力関係～

活動にあたっての基本方針をしっかりと作ることで、学校との信頼関係、保護者との協力関係を築いています。例えば、ボランティアはスタッフからの紹介で、顔の見える関係の人に依頼しているとのこと。教室運営や児童の対応など、安心して任せられる人たちです。

また、事前に以下のルールを提示して理解を求めながら参加者を募集しています。

〇保護者が児童を送迎する（近くのお友達の保護者の送迎も可）。
〇原則として、一度帰宅してからの参加とする（ただし6校時の場合は直接参加可）。
〇決められたルールを守る。
〇欠席するときは必ず連絡する。
〇実施教室（家庭科室）以外の教室に入らない。忘れ物がある時は安全管理員が付き添う。
〇終了後はコーディネーターが児童を並べて昇降口に引率し、保護者に引き渡す。　等


▲学習サポートの様子


▲科学実験教室　この日のテーマは「静電気」

放課後チャレンジスクール			土曜チャレンジスクール
月曜日	水曜日	木曜日	土曜日
英語教室 1年生3:20～3:50 2年生3:55～4:25 3年生4:30～5:00	高学年学習サポート 4～6年生 3:50～5:00 毎月最終週は学習サポートのほかに理科実験も行う	低学年学習サポート 1～3年生 3:50～5:00	午前の部【料理教室】 1～6年生 9:30～12:00 午後の部【ものづくり】 1～6年生 1:00～3:00

※季節により開催時間は若干異なります

放課後児童クラブは学校の敷地外にありますが、登録児童は放課後子供教室にも参加できる仕組みを作っており、放課後子供教室終了後は、放課後児童クラブ職員か放課後子供教室スタッフが責任をもって児童の送迎を行っています。

地域学校協働活動の推進のヒント

教室運営には様々な工夫が。「学習サポート」のパズルやドリルは、子供が目を輝かせて取り組める教材を探し、年間の予定を組み、さらにできるとスタンプがもらえるという成果表を渡しています。学校や家庭にも報告されるので、子供たちは、いろいろな人たちから褒めてもらえることにもなります。保護者からは「子供ができた喜びを味わえている。」「積極的に活動するようになった。」「勉強ができてうれしいと言うようになった。」などの感想が寄せられています。また、関わったボランティアからは「子供の発想には驚かされる。」「子供の喜びが自分の喜びにつながると知った。」「自分もいろいろなことを得られている。」など、児童、ボランティア双方にとってやりがいのある活動になっています。まさに地域学校協働活動の効果の原点がここにあると言えるでしょう。

さいたま市教育委員会　生涯学習部生涯学習振興課　TEL：048-829-1703　shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

千葉市稲毛区家庭教育支援チーム「こもんずcommons」

家庭教育支援の取組紹介

子育てに不安を抱く親たちを孤立させない！頼もしい地域のサポートチーム

稲毛区を拠点として活動する「家庭教育支援チームこもんず」は、現在6名のメンバーで運営しています。活動内容は、子育て井戸端会議、個別相談「こもんず☆カフェ」、子育て親育ち講座、地域ネットワークづくりなど。

核家族化が進み、子育てのちょっとした不安や悩みを相談できる人が見つからずにいる保護者たちは少なくありません。

井戸端会議で親同士が気軽におしゃべりしたり、1時間の個別相談で“相談のプロ”であるチームのメンバーと話すことでほっとしたり。また、子育て講座で専門家の知識や経験を聞くと、子育てへの安心感が生まれてきます。

代表の菊池まりさんは、地域との関わりを持つスタートとなったPTA活動を経て、子育てサポーター活動に取り組み、その後サポーター活動と並行して「地域全体で家庭教育を支える基盤づくり」を進めることになりました。しかし菊池さんは、子育て経験はあるものの専門家ではありません。そこで、専門的な知識を求め、保育士・臨床心理士・地域の方々と共に、保護者に寄り添い保護者の目線に立った地域の身近な存在としての家庭教育支援チームを作ろうと考えました。

家庭教育は、全ての教育の出発点です。地域の人材の力を生かして、親の学びや育ちを応援し、家庭と学校・地域をつなげながら家庭教育の充実をサポートするこの仕組みは、平成28年度現在全国に616チーム。制度発足以来増えていますが、今後ますます必要になってくる仕組みです。その先駆けとしての「こもんず」の活動は全国でも注目されているとともに、同じく千葉市内で活動する他の支援チームとの協力体制を考えるなど、将来に向けた活動展開への広い視野をもって進んでいます。

継続のポイント　～参加者のニーズ、時代の流れを踏まえた活動～

子育て講座「絵本を使って親子で性の話を」は、現代ならではの課題をテーマにした講座です。情報化社会となり、周囲から間違った性の情報を得てしまうこともあるため、幼少期からの関わりで正しい知識を持たせることが必要ですが、子供にどのように話せばいいかが分からないというお母さんの話を受け企画したもの。絵本を使って親子で会話していこうと紹介。自分を大切に、そして他者の命を大切にしていける子どもに育てようと呼びかけます。

「インターネット時代における子どもの安全」講座も行っています。インターネットトラブルに遭わないためには、実情を知ることが大切です。友人間でのトラブル防止、加害者や被害者にならないために気をつけることなど、専門家による講座です。



▲子育て講座「絵本を使って親子で性の話を」の様子



▲講座中は民生・児童委員や子育てサポーターの協力で託児も



▲こもんずメンバーと千葉市教育委員会生涯学習部とのしっかりとした協力体制

子育て井戸端会議
地域のネットワークづくり
子育て親育ち講座
個別相談
こもんず☆カフェ

活動の様子はこちらから

家庭教育支援チーム
「こもんず」

※ 地域協力者会議

関係者が情報交換を行ってネットワークを構築
中学校区（中学校1校・小学校2校）の校長・PTA役員
公民館長　青少年育成員会会長　保育所所長
保健福祉センター担当者　等

地域学校協働活動の推進のヒント

子育て講座などは地域の公民館などで行いますが、基本的な活動拠点は小学校の空き教室にあります。

この取組を始めた時、関係者を集めて「地域協力者会議」※を発足させました。地域のネットワークをしっかり作ることが必要だと考えたからです。それにより近隣の小中学校との連携も進み、地域と学校が協働した家庭教育支援活動へとつながっていきました。

現在も小学校の就学時健診の際に子育て学習会を実施し、入学する保護者へ家庭教育の大切さや、保護者として学校とどのように関わるのかなどの話をしています。もちろんPTAとの深いつながりももち、相互に関わり合いながら活動しています。

千葉市教育委員会　生涯学習部生涯学習振興課　TEL：043-245-5957　shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp

江東区立八名川小学校 学校支援地域本部「やながわファミリー」

「学校と協働した地域活動」取組紹介

大人同士が仲良くなれば、子供たちも幸せになる！

始まりは周年行事の支援からでした。当時はPTA活動をしていた代表でコーディネーターの白川裕士さん。地域を回り、町会や商店会などの支援を求めました。そこで学校に思いを寄せる多くの方々の存在に気付きます。10年前のこと、当時はまだまだ地域と学校の連携は始まったばかりでした。

学校は新たな試みをすることに警戒感を持ち、また地域も、学校は自分たちが入っていけるところではないと考えています。このような掛け違いがあるままでは、子供たちの支援を呼びかけても叶うはずがありません。それならば、まずは地域を動かすことで、学校に目を向けてもらおうと考えました。

本来は地域の場で行うような大人の学びサークルを立ち上げ、その活動の場を学校に貸して欲しいと頼みました。地域の人たちに学校は敷居の高い所ではないという意識を持ってもらうためです。学校も理解を示し、放課後の教室に大人の学びの場が作られることになりました。教職員の皆さんにも共に学びませんかと紹介もしました。

その後、様々なサークルが広がっていきました。「八名川の昔を語る会」は、この地域の昔の姿を今に残すべく、資料を持ち寄って学んでいます。ほかには「花の会」「墨絵講座」「料理講座」「八名川句会」「ヴォイストレーニング講座」などのサークルがあります。

そしてそれらに子供も参加するようになったり、サークルで学んだ人たちが講師になり、子供たちとの交流授業を行なったりするようになっていきました。

現在では、「花の会」などが学校の環境美化活動や芝生管理活動を行い、「八名川の昔を語る会」の方々が制作した史記が冊子化されて、児童の郷土学習に役立てられています。

継続のポイント　～学校情報と地域情報をともに掲載「やながわ新聞」～

やながわファミリーが発行人となり、年4回の情報紙「やながわ新聞」を作成しています。

この新聞の特徴は、学校情報と地域情報の両方を掲載したものであること。やながわファミリーのメンバーが記事を書いています。

まず地域の取材をして、地域のお店情報や、地域で行われるイベントの情報などを掲載します。そして同じ紙面に学校の取組も紹介します。学校行事の様子、学校公開の予定や報告、総合的な学習の時間で地域と共に学習した時の様子、PTA活動の報告など。

学校だよりと地域のミニコミ紙が合体したようなこの新聞は、まさに地域学校協働活動です。

この新聞は、地域の皆さんへはもちろんのこと、学校を通して各家庭にも配布されており、学校・地域・家庭をつなぐ共通アイテムになっています。



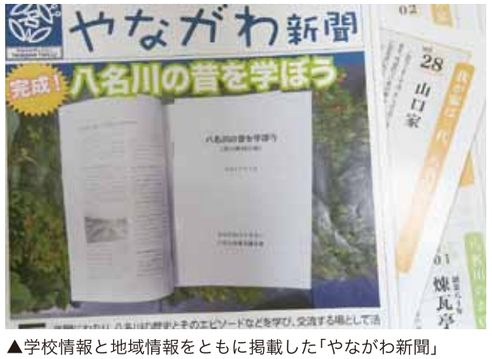
▲「八名川句会」大人の放課後教室です



▲「八名川」の昔を語る会



▲花の会



▲学校情報と地域情報をともに掲載した「やながわ新聞」

地域学校協働活動の推進のヒント

ここは東京の下町であり、町会や商店会との関わりが深い町です。町会や商店会はまさに人と人とのつながりを大切にする所。地域のこと、学校のことをよく知るコーディネーターが、学校と地域のパイプ役となっています。

機会をみては地域の集まりに顔を出し、地域の人たちの思いを聴いてきます。そして、その地域情報を学校やＰＴＡに知らせます。また、同じように学校の情報を地域に知らせて、学校を身近に感じてもらえるようにしてきました。こうしたこまめな活動が信頼を生み、少しずつ学校と地域の距離が縮まってきました。

今では、こうしたつながりは自然なこと、当たり前のこととして感じられています。エンジンをかける時には力が必要ですが、走り出すと意外とスムーズに進むものではないでしょうか。

東京都江東区教育委員会事務局学校支援課学校支援係　TEL：03-3647-9307　582000@city.koto.lg.jp

東京都三鷹市　みたかSスクールCコミュニティサポートネット

「学びによるまちづくり」の取組紹介

子供たちの自尊感情と、生き抜く力の育成のために、私たちにできることを！

みたかＳＣサポートネットは、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を市の教育施策としている三鷹市内の小・中学校を主な活動の拠点として、地域学校協働活動を進めています。設立は平成23年4月。三鷹中央学園（三鷹市立第四中学校・第三小学校・第七小学校）の活動として、PTAの役員経験者や各校に設置されている地域子どもクラブ（放課後子ども教室）実施委員会のメンバーでスタートしました。日頃から学校に関わり、子供たちに近い所にいるメンバーです。

折しも東日本大震災直後であり、学校支援と並行して、「子供たちの命を守るために、私たちにできることは何だろう？」ということを考え、自分たちで勉強したり、消防署の方にお話を聞いたり、学区内を歩いて防災マップを作成したりしました。自分たちが学んでみて改めて分かったのは「自分の命は自分で守る」、「お互いに助け合える人になる」ことが大事であり、それを子供たちに伝えることが私たちにできることだと、「カンガエル地域防災」という小さなテキストにまとめました。

そんな取組が徐々に周囲に認められ、地域の自主防災組織が主催する防災訓練から声をかけられるようになりました。多くの市民が参加する防災訓練の場で、小中学生も防災の担い手になれるという姿を見てもらおうと、学校と協働して防災授業を実施し、多くの中学生を防災訓練に送り出したのが平成25年のことです。それ以来、学年に応じた小中学校での防災授業を先生方と一緒に作り上げ、小中学生と共に防災訓練に参画する、地域の自主防災組織と学校とのつなぎ役となっています。

「防災」を通じて子供たちに社会的な役割を見いだし、地域の多くの目で子供たちを見守ってもらうことで子供たちの自尊感情を育て、生き抜く力を持った人間になってほしいという思いを実現しています。

継続のポイント　～地域と学校の調整はコーディネーターが～

地域での防災訓練は各所で行われています。しかし訓練参加者は徐々に高齢化していく傾向に。中学生の協力を求めたいと感じている地域は少なくはないはずです。でもなかなかつながらない現状にあります。そこで大事なのがコーディネーターの存在です。地域と学校をつなぐコーディネーターがしっかりと調整することで、地域と学校の協働による防災活動を実現させることができました。防災訓練の内容を詰め、地域が何をするのか、中学生が何をするのかをしっかりと調整しています。参加した中学生も地域のお手伝いという感覚から、授業で学んだことを生かし、自ら主体的になって活動するという意欲も芽生えています。



▲小学校3年生の「防災マップを作ろう」授業風景
子供たちと一緒に学区の中を歩き、「倒れてこない、落ちてこない、移動してこない」をキーワードに、見たこと、気付いたことをグループで話し合いながらマップにまとめていく。



▲小学校5年生の防災授業
下校途中に大地震が起きた場合を想定し、自分だったらどう行動するかを考える。グループで話合いながら、友だちの話を聞き、さらに自分の考えを深める。



▲地域の防災訓練
小学生は防災学習の発表を行い、中学生は事前に学んだ三角巾包帯法や担架搬送、仮設トイレ組立などで活躍。参加した市民と共に訓練をした。

活動の様子はこちらから

みたかSCサポートネット



地域学校協働活動の推進のヒント

地域の課題は地域によって異なります。メンバーは決して防災のプロではありませんでした。そこで、防災に関する講習会や研修会に参加し、自らが学びながら、この地域の児童・生徒に身に付けてもらいたい防災についての最低限の知識を集め、授業テキストを作成したのです。地域の課題を自分たちで解決するために。

何らかの資格がある、特別な能力があるということではなく、PTA活動や子供たちのサポート活動で得た、学校との信頼関係、保護者同士のつながりで生まれた活動です。その根幹にあるのは子供の健やかな成長を願う、一人の親としての視点です。各々が持つ力を集めて、できることから始め、子供たちの成長を応援していく。地域学校協働活動推進は決して難しいことではありません。

一般社団法人みたかSCサポートネット　HP内に問い合わせフォーム有り　http://mitakano.grupo.jp/

地域学校協働活動の推進に係る参考情報

学校と地域でつくる学びの未来



地域学校協働本部、放課後子供教室、地域未来塾、外部人材を活用した教育活動等、地域学校協働活動に関する取組の概要や事例紹介、全国の実施状況、関係法令等の資料等についての情報を発信しています。

関係法令や資料(一例)
・新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)(中教審186号)
・「次世代の学校・地域」創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～
・義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律
・幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審197号)
・次期学習指導要領(平成29年3月公示)
・社会教育法改正に関するQ&A
・平成27年度　地域学校協働活動の実施状況アンケート調査

地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン



地域学校協働本部の整備、地域学校協働活動推進員等の確保・質の向上、学校・地域住民に対する情報提供、安全・安心な活動の推進等、様々な地域における事例を紹介しています。

地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集



地域において「地域学校協働活動」の推進、「地域学校協働本部」の整備、コミュニティ・スクールの促進といった答申の提案内容に沿った活動に積極的に取り組んでいる事例を紹介しています。

地域学校協働活動事例集



「地域学校協働活動事例集」に掲載されている取組事例をはじめ、平成20年度以降に文部科学大臣から表彰を受けた活動の事例を紹介しています。

地域と学校の連携・協働の推進に向けた民間企業・団体等による教育活動参考事例集



民間企業・団体等の方々による出前授業等のプログラムの内容や、学校等で実施するまでの過程、実施により子供たちや学校が得られた成果等をまとめています。

土曜学習応援団

ドンドン学ぼう
土曜学習応援団

子供たちの土曜日、休日、放課後等における教育活動の充実に向けた取組を推進する「土曜学習応援団」に賛同している民間企業や団体等が提供する学習プログラムを検索することが可能です。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)



コミュニティ・スクールに関する情報や資料を掲載しています。「コミュニティ・スクールパンフレット」、「学校運営協議会設置の手引き」、「ワークショップのすすめ」のダウンロードができます。

地域学校協働活動ハンドブック

平成30年1月発行

【発行】　文部科学省　生涯学習政策局
社会教育課地域学校協働推進室（学校地域連携・協働推進プロジェクトチーム）
TEL：03-5253-4111（代表）内線：3284　E-mail：manabi@mext.go.jp

【編集】　特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク
〒167–0051 東京都杉並区荻窪5-29-11 プラザいなば306
TEL：03-5347-2372　　FAX：03-5347-2373
URL: http://sanet.jp　本冊子は左記URLよりダウンロードできます